

ふながた

イラストの市町村はどこでしょう
～山形県の市町村～

江戸時代には交易の拠点だったほか、120年以上前に建てられた倉庫が地域のシンボルとなっています。



お知らせ版

児童手当の支給日です！

児童手当は、次世代の社会を担う子どもたちの成長を社会全体で応援する観点から、中学校修了までの子どもを養育されている方を対象に支給されます。

●対象となる方

0歳～中学3年生までのお子さんを養育されている方

●いつ手続きする

▼お子さんが生まれたとき、または他の市区町村から転入されたとき

- 健康福祉課福祉係に認定請求書・額改定認定請求書を提出してください。
※公務員の方は勤務先に提出ください。

▼必要なもの

- 請求者及び配偶者の健康保険被保険者証
- 請求者名義の口座番号が分かるもの
- 印鑑
- 請求者及び配偶者のマイナンバーが分かる書類

●どのくらい支給される

区分	月額
0歳～3歳未満（一律）	15,000円
3歳～小学校修了前	（第1子・第2子） 10,000円
	（第3子以降） 15,000円
中学生（一律）	10,000円

所得制限限度額以上の場合は特例給付として児童1人当たり月額一律5,000円となります。限度額の目安は次のとおりです。

▼所得制限限度額の目安

扶養親族等の数	本人所得
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円

支給日

6月9日
(火)



▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係

☎ (32) 0655

舟形アスリート教室 参加者募集

▼活動内容／舟形町内の小学生の体力・走力向上と、選手層の普及拡大を図ります。

▼期 間／6月22日(月)～令和3年3月8日(月)
毎週月曜日 午後6時50分～8時
土曜日 午前9時～10時30分(月1回)

▼練習会場／舟形中学校グラウンド
※雨天・冬期間：舟形町B&G海洋センター
※土曜日：新庄市陸上競技場(雨天中止)

▼対 象／舟形町内の小学1～6年生

▼服 装／運動のできる服装(ジャージ、ハーフパンツ、Tシャツ、ランニングシューズ等)

▼持 ち 物／スポーツドリンク等、着替え、ウインドブレーカー、手袋(寒いとき)

▼定 員／先着30名

▼会 費／2,000円(傷害保険料等)

▼切 削／6月12日(金)

▼申込み・問い合わせ／舟形町B & G海洋センター ☎(32) 3501



「歴史民俗資料館」5月30日から開館します

▼日 時／5月30日(土)～11月中旬
午前10時～午後4時30分

▼休館日／毎週火曜日(祝日の場合はその翌日)

▼料 金／大人110円、学生(高校生以上)60円、小・中学生40円

▼展示品／国宝土偶「縄文の女神」レプリカ

西ノ前遺跡から出土した土器や石器など64点ほか

▼その他／新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用しての来館をお願いしています。
また、体調不良の方の入館はご遠慮いただく場合もあります。

▼問い合わせ／舟形町歴史民俗資料館 ☎(32) 3495



農業用使用済プラスチック類回収

農業用使用済プラスチック類の回収を次のとおり行います。農業用使用済プラスチック、ビニール類は「産業廃棄物」として取り扱われるため、燃やしたり、捨てたりした場合は、法により罰せられます。適正に処理しましょう。

▼回収品目／農業用使用済プラスチック、ビニール、肥料袋、容器類、苗箱など

▼回収日程／

日 時	回 収 場 所	回 収 時 間
6月21日(日)	生涯学習センター駐車場	8:30～9:10
	もがみ中央農協 南部営農センター 野菜集荷場駐車場	9:30～10:10
	富長交流センター(旧富長小学校)駐車場	10:30～11:10
	農村環境改善センター駐車場	11:20～12:00

▼費用／1kg当たり66円(消費税込み)

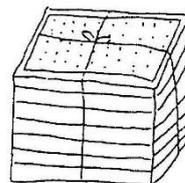
※回収時にお支払いください。

なお、処理費用の増加により昨年度より15円値上がりしています。

▼注意／○ 排出品は、よく洗って軽くし、薬剤、泥、野菜くず、針金などを取り除きましょう。

○ 肥料袋に入れたり、ひもでしっかりと束ねたりして、約10～15kgにまとめましょう。

▼問い合わせ／舟形町営農改善協議会(農業振興課内) ☎(32) 0947



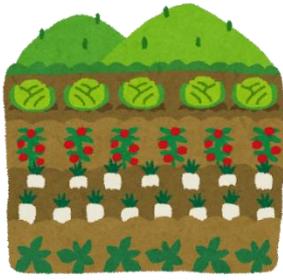
**経営所得安定対策等
交付金の交付申請**

交付金により、飼料用米、
麦、大豆など戦略作物の本
作化を進めるとともに、水
田フル活用による食料自給
率・自給力の向上及び農業
経営の安定を図る制度です。
▼申請期間／6月2日(火)
～10日(水)

▼場所／舟形町農業振興課
▼持ち物／5月下旬に配布
済みの申請書類、印鑑、通帳
(振込口座を変更する場合)

▼その他／昨年度、申請し
ていない方が新たに申請す
る場合は、問い合わせくだ
さい。申請書類を送付しま
す。

▼問い合わせ／
舟形町農業振興課農業企画係
☎(32) 0947



「習い事」や「教室」の情報をお寄せください

町内で開催されている習い事や教室
を一覧にした冊子を作成することとな
りました。この冊子は、主に小中学校の
保護者や施設に設置する予定です。

そこで、町では習い事や教室につい
ての情報を募集しています。冊子に掲
載するにあたり、詳しい活動内容をお
聞きしますのでご協力をお願いします。

▼切／6月15日(月)
▼問い合わせ／舟形町中央公民館
☎(32) 2246

【掲載例】

○△□教室

活動内容：○△□
代表者：縄文 めがみ
連絡先：☎ 0233 (××) ××××
Mail ○△□.@funagata□□.jp
対象者：町内在住の小学生以上の方
参加費用：月 5,000 円
活動日：毎週土・日 午後1時～3時
場所：代表者自宅
主な活動・参加イベントなど
・○○○○大会
・□□□□祭

後期高齢者医療保険料の保険料率が変わります

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療費などの推計をもとに、2年ごとに見直しを行なっています。
令和2・3年度の保険料率は、次のとおりに改定されます。

▼保険料率 (平成30・31年度→令和2・3年度)

- ・所得割率 8.01%→8.68%
(所得に応じて負担していただく分を算定
する際の率)
- ・均等割額 41,100円 → 43,100円
(加入者が公平に負担していただく分)
- ・賦課限度額 62万円 → 64万円
(年間保険料の最高額)

▼保険料軽減特例 (令和元年度→令和2年度)

- ・均等割保険料の軽減割合
8割軽減→7割軽減
8.5割軽減→7.75割軽減
- ・均等割保険料の軽減対象の拡充
(低所得者の負担軽減)

※保険料率の詳細は、7月に保険料額決定通知書とともに送付されるリーフレットに記載されます。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課介護医療係 ☎(32)0717
山形県後期高齢者医療広域連合 ☎0237(84)7100

～福祉係からのお知らせ～

1) 児童扶養手当について

父母の離婚等により、父または母と生計を同じくしていないお子さんを扶養している方に、お子さんが18歳に達する日以後最初の3月31日まで児童扶養手当を支給します。
(お子さんが障がいの状態にある場合は、20歳に達する日まで。)

対象となる方は？

次のいずれかにあてはまるお子さんを監護し、かつ生計を同じくしている方。

- ・父と母が婚姻を解消した。
- ・父または母が亡くなった。
- ・父または母が障がいの状態にある。
- ・父または母の生死が明らかでない。
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けている。
- ・母が婚姻によらないで出産した。

お子さんが次のいずれかに該当する場合、支給されません。

- ・日本国内に住所を有しない。
- ・児童福祉法に規定する里親に委託されている。
- ・父または母と生計を同じくしている。
- ・婚姻を解消していても、父または母の配偶者に養育されている。
- ・児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所及び通園施設等を除く)に入所している。

どのくらい支給されるの?(令和2年4月以降)

対象児童数	全部支給	一部支給
1人	43,160円	所得に応じて10,180円～43,150円
2人目加算	10,190円	所得に応じて5,100円～10,180円
3人目加算	6,110円	所得に応じて3,060円～6,110円



ご注意ください

- ・婚姻を解消していても、配偶者やパートナーに養育されている場合などは支給対象外です。
- ・変更事項が発生した場合にはお早目にご連絡ください。手当の返還を求められる場合があります。
- ・受給者または児童が公的年金給付等(老齢福祉年金、遺族補償など)を受給している場合、その額により全部または一部が制限されます。

2) 特別児童扶養手当について

精神または身体に障がいをお持ちのお子さんを扶養している父母等に、お子さんが20歳になるまで特別児童扶養手当を支給します。

●対象となる方

20歳未満で、身体または精神に障がいをお持ちのお子さんを養育されている方(提出された診断書を基に、県が障がい審査を行います。)

お子さんが次のいずれかに該当する場合支給されません。

- ・日本国内に住所を有しないとき
- ・障がいのために公的年金を受けられることができるとき
- ・児童福祉施設などに入所しているとき

●どのくらい支給される

障がいの程度に応じて、次のとおり支給額が決定されます。なお、所得が制限限度額を超える場合、支給額が全額停止となります。

1級…52,500円 2級…34,970円

▼所得制限限度額の目安

扶養親族等の数	本人所得	配偶者・扶養義務者
0人	4,596,000円	6,287,000円
1人	4,976,000円	6,536,000円
2人	5,356,000円	6,749,000円

ごみステーションへの家庭ごみの出し方について



【可燃ごみ】

- ・袋の口はガムテープで止めると業者の方が回収しにくくなるので、ガムテープは使わずに袋の口を結んでください。
- ・生ごみは水切りをしっかりと行なってから袋に入れてください。
- ・ごみ袋には必ず名前を書いてください。名前のないものは回収しません。
- ・紙類は子ども会等の資源回収を活用ください。

燃やせるごみの半分は紙ごみです。ごみ減量化へのご協力をお願いします。



【資源物（リサイクル）】

- ・びん、缶、ペットボトルは必ず水洗いをし、リサイクルステーションに出してください。（汚れているものはごみとなります。）
- ・ペットボトルは外ラベルをはがしてください。
- ・スプレー缶、カセットボンベは最後まで使いきり、穴を開けずにリサイクルステーションの缶のコンテナに入れてください。
- ・電池は電池回収ボックスに入れてください。

積極的なリサイクルにご協力をお願いします。

【資源物の地区ごとの収集日】

回収地区	回収日
野、幅、長尾、長沢第1・2・3、内山、経壇原、一の関	月曜日
舟形第1・2・3・4、大平、紫山、向山、鼠沢	水曜日
沖の原	火曜日
西堀、木友、小松、長者原、福寿野、馬形	火曜日
富田第1・2、瀬脇、堀内、実栗屋、洲崎、横山、真木野、新堀、西又、松橋	木曜日
太折	火曜日

※回収日が祝日の場合は翌日の回収になりますので、詳しくは町ごみカレンダーをご覧ください。

- ・可燃ごみ・不燃ごみ・資源物の分別にご協力をお願いします。
- ・きちんと分別されていない袋は回収されませんのでご注意ください。
- ・ごみは決められた日に出してください。回収日と異なる日に出すと悪臭や散乱の原因となりますので、ご協力ください。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課生活安全係 ☎ (32) 0155

持続化給付金申請サポート会場のお知らせ

経済産業省では「持続化給付金」に関して、電子申請が困難な方のために「申請サポート会場」を開設しています。

▼場 所／ニューグランドホテル新庄

▼予約方法／WEB 予約：事務局ホームページ <https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

オペレーター対応：☎ 0570 (077) 866 午前9時～午後6時

自動ガイダンス：☎ 0120 (835) 130 (24時間対応) 会場コード：0603

※会場コードは自動ガイダンスの際必要となります。

詳しくは持続化給付金の事務局ホームページをご確認ください。

<https://www.jizokuka-kyufu.jp/>

雇用調整助成金活用事業者向け

山形県相談窓口

無料相談会

社会保険労務士が、雇用調整助成金の活用を考えている方の相談にお答えします。

▼日時／6月4日（木） 午前9時～午後4時

▼場所／最上総合支庁

▼その他／事前予約が必要です。電話で申込みください。

▼申込み・問い合わせ／雇用調整助成金活用事業者向け山形県相談窓口

（山形県社会保険労務士会内） ☎ 023（631）2959

労働保険料の申告・納付の 手続きのお知らせ

事業主は労働者を雇用する場合、労働保険料の納付、雇用保険法の規定による各種の届出等が義務づけられています。

令和2年度の労働保険料の申告・納付期間は「6月1日（月）～8月31日（月）」です。手続きは、お近くの労働基準監督署または金融機関で申告・納付をしてください。

▼問い合わせ／

厚生労働省労働基準局労働保険徴収課

☎03（5253）1111

舟形町議会 6月定例会

6月9日から「6月定例会」が開催されます。一般質問や補正予算等の議案が審議される予定です。

▼日時／6月9日（火）～
午前10時～

▼場所／舟形町議会議場

▼問い合わせ／舟形町議会事務局

☎（32）0030

新型コロナウイルスなどの感染症対策のための 家庭でのごみの捨て方

次の点に気をつけることで、家庭にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行ううえで、新型コロナウイルス感染症予防につながる大切な行動です。

その1 ごみ袋は
しっかり縛って
封をしましょう!

ごみが散乱せず、
収集運搬作業において
ごみ袋を選びやすく
なります。



その2 ごみ袋の
空気を抜いて
出しましょう!

収集運搬作業において
ごみ袋を選びやすく、
収集車での破裂を
防止できます。



その3 生ごみは
水切りを
しましょう!

ごみの量を
減らすことが
できます。



その4 普段から
ごみの減量を
心がけましょう!

購入した食品は食べきるなど、ごみを出さない
ことも大切です。家庭での食事機会が増える中、
料理を楽しみながら、できることがあります。

環境省の「[食品ロスポータルサイト](#)」
をご覧ください。▶▶▶



その5 自治体の
分別・収集ルールを
確認しましょう!

粗大ごみの持ち込みを停止している場合や、
資源物の分け方・出し方が
普段と異なる場合があります。
また、マスクなどごみのポイ捨ては
絶対にやめましょう。



日程が変わりました

令和2年度 舟形町健康診断 日程表

6月から健診が再開します。新型コロナウイルス感染症対策のため、受診人数を制限しています。そのため、健診時期が昨年と異なる地区があります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆人間ドック

▼受付／午前7時～8時（女性の方から先に受付）

▼場所／最上検診センター

検診月日	対象地区	検診月日	対象地区
6月3日(水)	一の関、舟形第2	11月6日(金)	福寿野、馬形
6月26日(金)	舟形第1、太折、向山	11月18日(水)	経壇原、富田第1
7月13日(月)	野、幅、舟形第3	12月10日(木)	大平、富田第2
8月12日(水)	長尾、舟形第4	12月22日(火)	瀬脇、堀内、実栗屋
9月4日(金)	長沢第1、長沢第3	1月12日(火)	未受診者整理日
9月29日(火)	内山、紫山	1月18日(月)	洲崎、横山、真木野、新堀、西又、松橋
10月8日(木)	内山、沖の原、木友		
10月14日(水)	長沢第2、西堀	1月22日(金)	未受診者整理日
10月30日(金)	小松、長者原	1月29日(金)	未受診者整理日

◆地域健診（特定健診、胃・大腸・肺がん検診）

▼受付／午前6時45分～7時45分

検診月日	場所	対象地区
6月16日(火)	生涯学習センター	長沢地区
7月3日(金)	農村環境改善センター	富長・堀内地区
9月4日(金)	保健センター	舟形地区
9月25日(金)	保健センター	未受診者整理日



▼申込み・問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32) 0810

たばこの煙から子どもたちを守ろう

5月31日～6月6日は禁煙週間です



町では「第2次ふながた健康21」計画に基づいて、受動喫煙の防止や禁煙支援に取り組んでいます。受動喫煙対策として、昨年からの町の公共施設は敷地内全面禁煙となっています。たばこを吸わない方をたばこの煙から守るため、ご理解とご協力をお願いします。

禁煙週間は、施設だけでなく家庭内においても禁煙に取り組みしましょう。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32) 0810

山形県警察官募集

▼受験資格

○年齢（共通）

昭和60年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方

○学歴

①A区分：大学（短期大学を除く）を卒業または令和3年3月31日までに卒業見込の方

②B区分：A区分以外の方

▼切

①6月15日(月)

②7月17日(金)

～8月31日(月)

▼その他／申込書は舟形町駐在所などに準備してあります。また、山形県ホームページからもダウンロードできます。

▼問い合わせ

新庄警察署警務課
☎(22) 0110

にこにこ通信

舟形町子育て支援センターみらい
(ほほえみ保育園内)
☎ (32) 2120

令和2年5月 発行 第145号



『子育て支援センターみらい』を紹介します

支援センターは、みんなの広場です

ママ・パパ、おばあちゃん・おじいちゃん来てくださいね。

お子さんと楽しく遊ぶ場、おうちの
方同士の交流の場、ほっと一息つく場
としてご利用ください。ちょっと散歩
がてらに、またお買い物のついでなど
いつでもご利用ください。

育児のちょっとした悩みや心配ごとなどの
相談もお受けします。電話もしくはセンタ
ーでお気軽に声をかけてください。

相談時間 午前8時30分～午後4時30分



☆支援センターは、こんなところです



「子育て支援センターみらい」は、ほほえみ
保育園の正面玄関から園の庭側にあります。

赤ちゃんから幼児のお子さんまで遊べる、
積み木やすべり台など、たくさんのおもちゃ
があります。また、ゆったり座って読める絵本
コーナーのほか、お店屋さんコーナー、ままご
とコーナーもあります。

さらに、センター内の掲示コーナ
ーには、育児情報などを提供しています。



支援センターは、月～金曜日に開館しています。

利用時間 午前9時30分～11時30分 午後3時～4時30分

閉館

6月の予定

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 おはなし 広場	5	6
7	8	9	10 あそびの 広場	11	12	13
14	15	16	17	18 おはなし 広場	19 午後休館	20
21	22	23	24 ふれあい 育児の広場 ☆要申込み	25	26 午後休館	27
28	29	30	19日は1歳6カ月健診のため午後休館です。 26日は乳児健診のため午後休館です。			

☆支援センターは、こんな活動をしています

あそびの広場

親子で楽しめる簡
単な手作りおもちゃ
で遊びます。どなたで
も参加できます。

おはなし広場

親子で楽しめる絵本
を紹介したり読み聞か
せをします。どなたで
も参加できます。

ふれあい育児の広場

1歳以上の未就園を対象
にした親子の交流広場
です。6月から始まります。
対象の方にご案内します。